

入札公示（指名競争）

次のとおり指名競争入札に付します。入札参加者は下記事項に留意してください。

令和3年4月28日

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島 鉄也

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 2021年版 健康補助食品 GMP ガイドライン
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 数量等 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 履行期間 入札説明書による。
- (6) 入札方法等 入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 入札方式 本案件は紙入札方式とする。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 冊子印刷等に対応したハード・ソフト両面における体制が整っていること。
- (2) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第55号）等を遵守し、その取り扱いには十分な体制が整っていること。
- (3) 電子書籍の出版等の実績があり、冊子体と連動した出版に対応できること。
- (4) 次の各項のいずれかに該当する者は、指名競争入札に参加できない。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者および反社会的勢力に該当する者
 - ② 契約の履行に当たり故意に制作を粗雑にし、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為した者
 - ③ 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、もしくは不正の利益をえるために連合した者
 - ④ 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ⑤ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑥ 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者および申請書およびその添付書類に虚偽

の記述をした者

- ⑦会社公正法に基づき公正手続き開始の申し立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者

3. 指名されるために必要な要件

- (1) 本公示に示した業務内容の調整に必要な能力を有すると認められる者であること。
- (2) 本公示に示した業務内容の類似業務について取扱実績を有する者であること。
- (3) 著しい経営状態の悪化および信用度の低下がないと認められる者であること。

4. 入札説明書の交付等

(1) 交付有効期間

令和3年4月28日(水)から入札終了までとする。

(2) 交付場所

当協会のホームページへの掲載とする。

(3) 入札仕様詳細説明等

入札説明書等に関する詳細説明を希望する場合は、令和3年4月28日(水)から令和3年5月7日(金)までの間に、電子メールにて健康食品部に説明希望日時を記載し連絡すること(メールアドレス kenshoku@jhnfa.org)。

5. 入札日時及び場所

(1) 入札日時

令和3年5月11日(火) 午前10時00分

(2) 入札場所

東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27

公益財団法人日本健康・栄養食品協会 会議室

6. 契約書作成の要否

要

入札説明書

1. 契約担当者等の氏名及びその所属する部署の名称並びに所在地
 - (1)契約担当者等 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
総務部長 岩浪 恒平
 - (2)所在地 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27

2. 競争入札に付する事項
 - (1)件名 2021年版 健康補助食品 GMP ガイドライン
 - (2)仕様等 別紙仕様書のとおり
 - (3)数量等 別紙仕様書のとおり
 - (4)履行場所 別紙仕様書のとおり
 - (5)履行期間 令和3年6月30日まで

3. 競争の方法
指名競争入札による。

4. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1)冊子印刷等に対応したハード・ソフト両面におけるの体制が整っていること。
 - (2)個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 55 号)等を遵守し、その取り扱いには十分な体制が整っていること。
 - (3)電子書籍の出版等の実績があり、冊子体と連動した出版に対応できること。
 - (4)入札参加資格審査申請書等を期限までに提出し、事前審査を受けること。

5. 指名されるために必要な要件
 - (1)本公示に示した業務内容の調整に必要な能力を有すると認められる者であること。
 - (2)本公示に示した業務内容の類似業務について取扱実績を有する者であること。
 - (3)著しい経営状態の悪化および信用度の低下がないと認められる者であること。

6. 入札参加審査の申請および入札参加者の指名
 - (1)入札に当たっては、令和3年4月28日(水)から5月6日(木)までの間に入札参加資格審査申請書(別添1)、同申請書に記載された要求書類を公益財団法人 日本健康・栄養食品協会総務部に提出しなければならない。
 - (2)入札参加者の指名については、指名をする、しないに関わらず令和3年5月7日(木)15時までに、入札参加資格審査申請書等を提出した全社メールによって連絡する。

7. 入札・改札執行の日時および場所
令和3年5月11日(火) 午前10時00分

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

(東京都新宿市谷砂土原町2-7-27 当協会 会議室)

(当日入札に参加する者は、午前9時55分までに会議室に集合のこと)

8. 入札及び契約手続きにおいて使用する言語および通貨

(1) 入札参加者は、入札公告、本説明書および契約条項を熟読のうえ、入札しなければならない。

この場合において本説明書等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

(2) 入札参加者の入札金額は、総価をもって行い、契約履行に要する諸経費を含むものとする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載することとする。

(4) 入札参加者は、入札書(別記様式1)を直接により提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、必ず封書の入れ密封封印し、その封皮に氏名(法人の場合は名称または商号)を記載し、かつ「2021年版 健康補助食品ガイドラインの作成等一式」と朱書きすること

① 入札金額

② 件名

③ 入札者本人の指名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の指名)および捺印(代理人等をして入札させるときは、その代理人等の所属する法人名、代理人等の氏名および押印)

④ 見積書1部

(見積書は、仕様書に基づき作成し、それを越える内容について別途料金が発生する場合は、項目と単価を記載する。)

⑤ 作成スケジュール

1部(進行については、契約締結の後、別途協議を行う。)

写しをメール(kenshoku@jhnfa.org)で健康食品部に 令和3年5月6日(木)12時までに提出するものとする。

(6) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状(別記用紙委2、別記様式3)を提出しなければならない。

(7) 入札参加者または入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることができない。

(8) 入札参加者は提出した入札書を引き換えまたは取り消しすることができない。

(9) 開札は、入札参加者の立ち合いの下で行う。ただし、入札参加者で出席しないものがあるときは、入札に関係のない職員を立ち合わせる。

(10) 一旦受領した書類等は返却しない。

(11) 一旦受領した書類等は記載事項の加筆・訂正、差し替えおよび再提出は認めない。

9. 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札公示に示した入札参加に必要な資格のない者が提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- (3) 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印がないもの
- (4) 誤字・脱字等により意思表示が不明確な入札書
- (5) 明らかに連合によると認められる入札書
- (6) 同一の入札について2通以上提出された入札書
- (7) 入札公告に示した日時までに到着しない入札書

10. 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約金額は、入札書に記載された書面上の金額の100分の110に相当する額とする。なお、当該金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込があったものとする。

11. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定については、当協会の予算決算書に基づいて作成された予定課価の制限の範囲内で最低価格及び見積書に記載された内容をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 前号の場合において落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 前号の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者又は出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。
- (4) 落札者を決定したときは、入札参加者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭で通知する。

12. 再度入札

- (1) 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をするものとする。
- (2) 再度の入札をしても落札者がいないときは、入札をやめることがある。この場合、意義の申し立てはできない。

13. 契約の締結

競争入札を執行し、交渉後に契約の相手方を経理責任者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

14. 契約に関する苦情の受付期間

本契約に関する苦情については、その原因となる行為の発生から2週間以内とする。

この受付期間経過後について苦情は受けられない。また、受付期間内であっても、直接に利害関係のない者による苦情は受けない。

15. その他

(1) 提出書類等をもとに審査した結果、業務担当者等が当該業務を適正に履行できると判断した場合のみ当該入札参加申請者などを入札参加者として指名する。

(2) 入札者等は、この入札説明書、仕様書等本契約に係るすべての書類等を熟知してすべての提出書類等を作成し提出すること。

16. 問合せ先

・入札執行等について

公益財団法人日本健康・栄養食品協会 総務部 担当:岩浪

電話番号 03-3268-3134

FAX 03-3268-3236

E-mail jhnfa@jhnfa.org

・仕様書等の業務内容について

公益財団法人日本健康・食品協会 健康食品部 担当 増山、橋本

電話番号 03-3268-3131

FAX 03-3268-3135

E-mail kenshoku@jhnfa.org

(別添1)

令和 年 月 日

公益財団法人日本健康・栄養食品協会
総務部長 岩浪 恒平 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

入札参加資格審査申請書

2021年版 健康補助食品GMPガイドラインの作成について、入札公告及び入札説明書の要求要件に適合し、別添のとおり下記要求事項を満たすことを証明し、入札参加資格審査を申請いたします。

No.	要求事項	要求書類
1	冊子印刷等に対応したハード・ソフト両面における体制が整っていること。	会社案内等確認できるものを提出
2	個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第55号）等を遵守し、その取り扱いには十分な体制が整っていること。	プライバシーマークの取得、個人情報取り扱い方針の規程等が確認できるものを提出
3	電子書籍の出版等の実績があり、冊子体と連動した出版に対応できること。	実績が確認できるものを提出

(担当者)

- ① 所属・役職
- ② 担当者氏名
- ③ 電話番号
- ④ FAX 番号
- ⑤ メールアドレス

入札書

件名： 2021年版 健康補助食品 GMP ガイドラインの作成

入札金額 金 _____ 円也

入札公告及び入札説明書を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者又は
代理人氏名

印

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
総務部部长 岩浪 恒平 殿

- (注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4列縦とする。
2 金額は、算用数字(アラビア数字)で記入する。
3 代理人等が入札する場合は、上記氏名欄に当該代理人の指名を記入すること。

委任状

私は、_____を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

1. 2021年版 健康補助食品 GMP ガイドラインの作成に係る入札及び見積に関する一切の件
2. 1. の事項に係る復代理人を選任すること

代理人仕様印鑑 印

令和 年 月 日

住所
会社名 印
代表者

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
総務部部长 岩浪 恒平 殿

(注) 代理人が入札書を直接提出する場合、代理人使用印鑑を持参すること。

委任状

私は、_____を復代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- ・ 2021年版 健康補助食品 GMP ガイドラインの作成に係る入札及び見積に関する一切の件

復代理人仕様印鑑 印

令和 年 月 日

住所
会社名 印
代表者

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
総務部部长 岩浪 恒平 殿

(注)復代理人が入札書を直接提出する場合、復代理人使用印鑑を持参すること。

仕 様 書

1. 件名

【2021年版】 健康補助食品ガイドライン

2. 目的

今般、食品衛生法等の法令改正や、ガイドラインの改正等に対応するため、2015年版GMPガイドラインを改訂発行します。改訂に合わせて電子書籍版を作成し、利用者の利便性を向上させるために冊子および電子書籍を作成する。

3. 業務内容

- (1) 冊子の製作
- (2) (1) の電子書籍及びPDFの作成

4. 作業内容

主たる業務は、以下のとおり行うものとする。

- (1) 冊子の制作
 - 1) 原稿
当協会から原稿となる電子データを入稿する。
 - 2) 編集・デザイン
表紙デザインは2案を提案する。
 - 3) 組版
原稿を元に本文の組版作業を行う。
 - 4) 校正
校正は3回とする。
- (2) 電子媒体の作成
冊子制作の過程で組版を行う。
IDおよびパスワードを付し、無料アプリダウンロードによる閲覧設定を行う。

5. 成果物等

- (1) 冊子 500部
- (2) 印刷用の版下電子媒体のPDFファイルおよびIn Design データ
- (3) 冊子の電子書籍（目次・索引からの各ページへのリンクを張ったもの。なお、印刷は不可とする。）
- (4) 冊子に使用した電子情報

6. 契約期間

契約締結日から令和3年6月30日（水）まで

<スケジュール>

- (1) 受注者によりスケジュールを作成する。
- (2) 冊子の納品は、令和3年6月23日（水）までとする。
- (3) その他の納品は、令和3年6月30日（水）までとする。

7. 成果物の提出先

公益財団法人日本健康・栄養食品協会 健康食品部

8. 受注者に係る条件

- (1) 冊子印刷等に対応したハード・ソフト両面における体制が整っていること。
- (2) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第55号）等を遵守し、その取り扱いには十分な体制が整っていること。
- (3) 電子書籍の出版等の実績があり、冊子体と連動した出版に対応できること。

9. 作業上の条件及び留意点

- (1) 受注者は、本業務の遂行にあたり、当協会との連絡を密にとることとし、疑義が生じた場合には、当協会と協議すること。
- (2) 本作業に当たっては、定められた期日までに、仕様書に定める事項を確実に履行し、成果物を納入すること。
- (3) 本契約に基づく業務遂行の過程によって生じた著作権、その他の知的財産権等は受注者から当協会に無償で譲渡する。また、受注者は著作者人格権等を行使しないものとする。
- (4) 受注者は、定期的に作業の進捗状況等を発注者に報告すること。
- (5) 採用された企画案のデザイン、文章等については、当協会から内容の修正を指示することがある。

10. 照会先

本仕様書に関する照会先は以下のとおりとする。

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-27

公益財団法人日本健康・栄養食品協会 健康食品部 増山、橋本

電話番号 03-3268-3131 メールアドレス kenshoku@jhnfa.org

作成日 2021年4月26日

健康補助食品 GMP ガイドライン 2021年版

仕様書詳細

公益財団法人日本健康・栄養食品協会
健康食品部

項目	仕様
冊子印刷部数	500部
ページ	両面印刷 127P + α
校正	3回
紙質	表紙 上質コート紙 デザイン有り 93.5k
	本文 上質44.5k
	中扉 5~10枚 上質 44.5k
製本	クルミ 製本
データ	完成品は PDF 及び In design での支給
配送	1か所（当協会）
電子書籍	<ul style="list-style-type: none">• ID 及びパスワードを設定し、ID 及びパスワードでデータをダウンロードできる仕様とする。• 無料の閲覧用アプリを使用して閲覧する仕様とする。• 閲覧専用とする。（印刷はでない）• 閲覧の際に頁の選択、元のページに戻る仕様とする。• パソコン、スマートフォン、携帯電話での最適な閲覧しようとする。
納期	冊子 2021年6月23日（水）
	電子書籍 2021年6月30日（水）

以上